

四 半 期 報 告 書

(第154期第3四半期) 自 2021 年 10 月 1 日
至 2021 年 12 月 31 日

レンゴー株式会社

E 0 0 6 5 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

レンゴー株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼ＣＯＯ 川本 洋祐

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経本部長兼経理部長 山崎 宏信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 広報部長 佐藤 聖子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期第3四半期 連結累計期間	第154期第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	509,285	558,854	680,714
経常利益 (百万円)	33,748	32,559	43,200
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,120	25,865	28,599
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	29,363	32,175	41,657
純資産額 (百万円)	314,898	350,336	324,463
総資産額 (百万円)	867,871	941,161	869,992
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	93.38	104.45	115.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.7	35.9	36.0

回次	第153期第3四半期 連結会計期間	第154期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	40.94	27.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結業績については、売上高は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化から需要が回復傾向となったことにより558,854百万円(前年同期比109.7%)と増収となった。利益については、原燃料価格の上昇の影響により営業利益は29,712百万円(同95.3%)、経常利益は32,559百万円(同96.5%)と減益となったが、親会社株主に帰属する四半期純利益は特別利益に固定資産売却益を計上したことから25,865百万円(同111.9%)と増益となった。

なお、収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、第4「経理の状況」 1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(会計方針の変更)、(収益認識に関する会計基準等の適用)および(セグメント情報等)、(セグメント情報) 2. 報告セグメントの変更等に関する事項に記載している。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

① 板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、販売量の増加により増収となったが、原燃料価格の上昇や固定費の増加の影響により、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は340,193百万円(同103.7%)、営業利益は21,220百万円(同92.3%)となった。

② 軟包装関連事業

軟包装関連事業については、連結子会社の増加により増収となったが、原料価格の上昇により、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は70,705百万円(同115.7%)、営業利益は2,098百万円(同67.1%)となった。

③ 重包装関連事業

重包装関連事業については、業務用食品関連の需要減および原料価格の上昇等により、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は31,725百万円(同97.8%)、営業利益は1,341百万円(同89.4%)となった。

④ 海外関連事業

海外関連事業については、新型コロナウイルス感染症拡大によって落ち込んだ需要が、回復傾向となったことにより、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は90,564百万円(同143.5%)、営業利益は3,606百万円(同180.4%)となった。

⑤ その他の事業

その他の事業については、紙器機械等の需要が持ち直したことにより、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は25,665百万円(同105.1%)、営業利益は1,482百万円(同104.4%)となった。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に受取手形及び売掛金の増加や有形固定資産の増加により、941,161百万円となり、前連結会計年度末に比べ71,169百万円増加した。

負債は、主に支払手形及び買掛金の増加や長短借入金の増加により590,825百万円となり、前連結会計年度末に比べ45,296百万円増加した。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加や、為替レートの変動に伴う為替換算調整勘定の増加により、350,336百万円となり、前連結会計年度末に比べ25,873百万円増加した。

この結果、自己資本比率は35.9%となり、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント低下している。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

1. 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは1909年に日本で初めて段ボールを世に送り出して以来、時勢の変遷に対応して最も優れたパッケージングを提供することにより、お客様の商品の価値を高め、社会に貢献しつづけてきた。

当社グループは、これからも、あらゆる産業の物流に最適なパッケージングを総合的に開発し、ゼネラル・パッケージング・インダストリーとして、たゆみない意識改革と技術革新を通じてパッケージングの新たな価値を創造しつづけるとともに、自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージングプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、持続的な企業価値の向上に努めていく。

2. 大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

したがって当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えている。

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,616百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、海外重包装子会社のうちトライウォールグループの業績が寄与したことにより、海外関連事業の販売実績が著しく増加している。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の販売実績は90,564百万円(同143.5%)となった。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単位(100株)
計	271,056,029	271,056,029	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	271,056	—	31,066	—	33,997

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,482,100	—	一単位(100株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,300	—	一単位(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,249,600	2,482,496	一単位(100株)
単元未満株式	普通株式 268,029	—	一単位(100株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029	—	—
総株主の議決権	—	2,482,496	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および8株含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の中には、株式報酬制度により、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式945,300株(議決権9,453個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

自己株式

レンゴー(株) 64株

相互保有株式

大津製函(株) 12株

(株)斎藤英次商店 31株

大陽紙業(株) 68株

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	22,482,100	—	22,482,100	8.29
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,600	—	12,600	0.00
(株)斎藤英次商店	千葉県柏市柏6-1-1 流鉄柏ビル3F	900	—	900	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	10,000	—	10,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,800	—	12,800	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000	—	20,000	0.00
計	—	22,538,400	—	22,538,400	8.31

(注) 上記には、株式報酬制度により、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式945,300株を含めていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,380	66,731
受取手形及び売掛金	197,190	※2 232,475
商品及び製品	25,858	29,660
仕掛品	3,773	4,880
原材料及び貯蔵品	22,176	27,881
その他	8,251	8,961
貸倒引当金	△654	△681
流動資産合計	308,976	369,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	272,573	295,098
減価償却累計額	△166,333	△178,341
建物及び構築物（純額）	106,240	116,756
機械装置及び運搬具	552,944	602,343
減価償却累計額	△433,790	△486,280
機械装置及び運搬具（純額）	119,154	116,062
土地	118,608	122,185
建設仮勘定	8,750	11,357
その他	38,807	42,383
減価償却累計額	△24,466	△27,510
その他（純額）	14,340	14,873
有形固定資産合計	367,094	381,234
無形固定資産		
のれん	※3 19,157	※3 18,900
その他	16,117	15,877
無形固定資産合計	35,274	34,777
投資その他の資産		
投資有価証券	136,172	130,510
長期貸付金	406	610
退職給付に係る資産	3,159	3,122
繰延税金資産	1,946	1,684
その他	17,968	20,438
貸倒引当金	△1,006	△1,128
投資その他の資産合計	158,646	155,239
固定資産合計	561,016	571,251
資産合計	869,992	941,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,897	※2 135,401
短期借入金	104,586	106,519
1年内償還予定の社債	10,030	5,250
未払費用	26,748	26,799
未払法人税等	7,483	3,311
役員賞与引当金	252	-
関係会社整理損失引当金	470	-
その他	32,277	31,266
流動負債合計	294,747	308,548
固定負債		
社債	65,030	80,015
長期借入金	141,294	153,861
繰延税金負債	22,421	23,783
役員退職慰労引当金	635	630
役員株式給付引当金	208	379
退職給付に係る負債	11,578	13,435
その他	9,614	10,170
固定負債合計	250,782	282,276
負債合計	545,529	590,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,731	33,381
利益剰余金	215,899	235,818
自己株式	△12,253	△12,218
株主資本合計	268,443	288,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,787	34,673
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	5,394	11,939
退職給付に係る調整累計額	3,701	3,412
その他の包括利益累計額合計	44,883	50,025
非支配株主持分	11,136	12,261
純資産合計	324,463	350,336
負債純資産合計	869,992	941,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	509,285	558,854
売上原価	409,350	453,098
売上総利益	99,934	105,755
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	16,515	19,098
給料及び手当	21,028	23,464
のれん償却額	1,496	1,611
その他	29,700	31,868
販売費及び一般管理費合計	68,741	76,042
営業利益	31,192	29,712
営業外収益		
受取利息	291	115
受取配当金	1,669	1,693
持分法による投資利益	2,116	1,944
その他	1,471	1,836
営業外収益合計	5,549	5,590
営業外費用		
支払利息	1,260	1,179
その他	1,733	1,565
営業外費用合計	2,993	2,744
経常利益	33,748	32,559
特別利益		
固定資産売却益	20	4,503
投資有価証券売却益	232	1,700
その他	101	343
特別利益合計	353	6,547
特別損失		
投資有価証券売却損	-	610
固定資産除売却損	766	385
その他	592	807
特別損失合計	1,358	1,803
税金等調整前四半期純利益	32,743	37,302
法人税、住民税及び事業税	8,199	8,843
法人税等調整額	955	1,707
法人税等合計	9,155	10,550
四半期純利益	23,588	26,752
非支配株主に帰属する四半期純利益	467	887
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,120	25,865

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	23,588	26,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,175	△1,369
為替換算調整勘定	△1,737	5,306
退職給付に係る調整額	16	△318
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,679	1,804
その他の包括利益合計	5,774	5,423
四半期包括利益	29,363	32,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,905	31,007
非支配株主に係る四半期包括利益	457	1,167

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) (株)金羊社については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。 大興製紙(株)については、同社が実施した第三者割当増資の募集株式を全数引き受けたことにより第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。 特耐王包装(常熟)有限公司については、新たに設立したため第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。 ウェルシュ・ボクシーズ・アンド・エンジニアリング・ホールディング社については、清算終了したことにより第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。 これにより、一部の取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。 また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻した上で第三者に販売する有償支給取引について、従来は、支給先から受け取る対価を収益として認識していたが、当該収益を認識しない方法に変更している。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。 この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,305百万円減少し、売上原価は9,002百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,307百万円減少している。また、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益および利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。 (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はない。

(株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入している。

また、当社の委任型執行役員に対しても、本制度と同様の株式報酬制度を導入している。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じている。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第3四半期連結会計期間773百万円、945千株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	35百万円	10百万円
受取手形裏書譲渡高	527百万円	233百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
中山聯合鴻興造紙有限公司	431百万円	215百万円
津山段ボール㈱	5百万円	8百万円
バルテック(アジア)社	1百万円	1百万円
合計	439百万円	225百万円

(注) 前連結会計年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち175百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。また、当第3四半期連結会計期間の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち87百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。

※2 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、次のとおり四半期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—	4,439百万円
支払手形	—	2,193百万円

※3 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
のれん	19,232百万円	18,960百万円
負ののれん	75百万円	60百万円
差引	19,157百万円	18,900百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	27,924百万円	30,825百万円
のれんの償却額	1,496百万円	1,611百万円
負ののれんの償却額	15百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,971	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,982	12.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,982	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,982	12.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- (注) 1. 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。
2. 2021年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 ※1 (百万円)	調整額 ※2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 ※3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	328,194	61,127	32,427	63,104	484,854	24,431	—	509,285
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,368	118	2,380	3,217	7,084	19,955	△27,040	—
計	329,562	61,246	34,807	66,321	491,938	44,387	△27,040	509,285
セグメント利益	22,986	3,126	1,500	1,999	29,613	1,419	159	31,192

※1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

※2 セグメント利益の調整額159百万円は、セグメント間取引消去である。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 ※1 (百万円)	調整額 ※2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 ※3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	340,193	70,705	31,725	90,564	533,188	25,665	—	558,854
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,996	351	2,495	2,920	7,763	20,695	△28,458	—
計	342,189	71,056	34,220	93,484	540,951	46,361	△28,458	558,854
セグメント利益	21,220	2,098	1,341	3,606	28,266	1,482	△36	29,712

※1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

※2 セグメント利益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去である。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第１四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第３四半期連結累計期間の「板紙・紙加工関連事業」の売上高は8,057百万円減少し、「軟包装関連事業」の売上高は261百万円減少し、「重包装関連事業」の売上高は1,984百万円減少し、「その他」の売上高は２百万円減少している。また、セグメント利益に与える影響は軽微である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第３四半期連結累計期間(自 2021年４月１日 至 2021年12月31日)

地域別の内訳

	報告セグメント					その他 ※ (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)		
日本	337,428	70,647	29,469	5,421	442,967	24,718	467,685
アジア	2,765	58	2,055	48,043	52,922	184	53,107
ヨーロッパ	—	—	12	32,325	32,338	—	32,339
その他	—	—	187	4,773	4,960	6	4,966
顧客との契約から生じる 収益を分解した情報	340,193	70,705	31,725	90,564	533,188	24,909	558,098
その他の収益	—	—	—	—	—	755	755
外部顧客への売上高	340,193	70,705	31,725	90,564	533,188	25,665	558,854

※ 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	93円38銭	104円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,120百万円	25,865百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	23,120百万円	25,865百万円
普通株式の期中平均株式数	247,586千株	247,625千株

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前第 3 四半期連結累計期間550千株、当第 3 四半期連結累計期間948千株)。

(重要な後発事象)

(マレーシア子会社の豪雨による浸水被害について)

2021年12月17日から12月18日にかけてマレー半島中央部で発生した豪雨により、当社の連結子会社であるレンゴ・パッケージング・マレーシア社(12月決算)の本社工場(マレーシア セランゴール州シャアラム地区)が浸水被害を受けた。

この浸水被害による損失額については現在調査中ではあるが、浸水した工場に2021年11月30日時点で現存する棚卸資産および有形固定資産の帳簿価額は約1,430百万円(53,900千マレーシアリングgit)である。なお、当該資産には保険が付されているが、実際の補填額については現時点では未確定である。

2 【その他】

2021年11月 2 日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 2,982百万円
(2) 1 株当たりの金額 12円00銭
(3) 効力発生日 2021年12月 3 日

- (注) 1 2021年 9 月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。
2 2021年11月 2 日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 達 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 武 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	レンゴー株式会社
【英訳名】	Rengo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＯＯ 川本 洋祐
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪市福島区大開四丁目1番186号 (上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。) 大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼ＣＯＯ川本洋祐は、当社の第154期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。

